

令和7年度（2025年度）北海道公立学校教員採用候補者追加選考検査判定基準

1 登録に当たっての基本的な考え方

- (1) 登録に当たっては、人物重視の観点から、面接評価の上位の者からを基本とする。
ただし、次の点に留意し、総合的に判定する。
- (2) 各検査項目ごとの判定基準は2のとおりとする。
- (3) (2)のほか、複数免許や特別支援学校教諭免許等の所有状況、図書館司書教諭資格等を考慮し、判定する。
なお、小学校においては、英語の資格等の所有状況を、高等学校においては、教科の必要に応じ、書道・情報・福祉の各免許所有者及び情報処理技術資格所有者を考慮し、判定する。

2 各検査項目の判定基準

- (1) 面接検査の検査評価（A～E 7段階）
- (2) 論文検査（800文字以内）の検査評価（着眼点、表現力、教員素質 0～5 6段階）
- (3) 適性検査（Y G性格検査）の検査評価（A''～AE 15段階）
- (4) 実技検査（中・高）英語（読む・聞く・話す）の検査評価（A～E 5段階）

3 登録判定結果

上記、各検査評価に基づき、総合的に判定した結果、採用予定数の範囲内で、総合評価の高い者を登録者とする。

- 【A・B】登録者（総合評価が高い）
- 【C】 総合評価が、登録者に比してやや低い
- 【D】 総合評価が、登録者に比して低い
- 【E】 総合評価が、登録者に比してかなり低い